

平成 23 年度

長野市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

長野市監査委員

24 監査第 44 号
平成 24 年 9 月 5 日

長 野 市 長
鷺 澤 正 一 様

長野市監査委員	増 山 幸 一
同	轟 光 昌
同	寺 澤 和 男
同	小 林 秀 子

平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第 1 審査の対象	1
第 2 審査の期間	1
第 3 審査の方法	1
第 4 審査の結果	1
1 総合意見	1
2 個別意見	2
(1) 実質赤字比率	2
(2) 連結実質赤字比率	3
(3) 実質公債費比率	4
(4) 将来負担比率	5
< 審査資料 >	7

平成 23 年度決算に基づく資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象	13
第 2 審査の期間	13
第 3 審査の方法	13
第 4 審査の結果	13
1 総合意見	13
2 個別意見	14
< 審査資料 >	15

平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

平成 24 年 6 月 29 日から 8 月 29 日まで

第 3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて審査した。

第 4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠し適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率は次表のとおりであり、各比率とも早期健全化基準を下回っている。

	平成23年度	平成22年度	対前年度 増減	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (△2.25%)	— (△2.90%)	0.65	11.25%	20%
連結実質赤字比率	— (△20.87%)	— (△18.94%)	△1.93	16.25%	30%
実質公債費比率	11.0%	11.9%	△0.9	25%	35%
将来負担比率	24.2%	35.6%	△11.4	350%	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支及び連結実質収支が黒字であったので、「—」と表示し、参考として、黒字の比率を括弧内に「△」で併記した。

2 個別意見

(1) 実質赤字比率

平成 23 年度決算における実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

会 計 名		実質収支額		対前年度 増 減
		平成23年度	平成22年度	
一 般 会 計		2,019,348	2,598,730	△ 579,382
一 般 会 計 等 に 属 す る 特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業特別会計	87	81	6
	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	60	0	60
	公共用地取得事業特別会計	0	0	0
	授産施設特別会計	86	193	△ 107
一般会計等実質収支額 ①		2,019,581	2,599,004	△ 579,423
標準財政規模 ②		89,441,971	89,441,948	23
実質赤字比率 (①/②) (※)		— (△2.25)	— (△2.90)	0.65ポイント

(※) 実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「△」で表示した。

平成 23 年度決算における実質収支額は、平成 22 年度に比較して 5 億 7,942 万円余減少したものの、20 億 1,958 万円余の黒字となり、実質赤字額は生じていない。

このため、実質赤字比率は、「—」で表示され、早期健全化基準を下回っている。

(2) 連結実質赤字比率

平成23年度決算における連結実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

会 計 名	連結実質収支額		対前年度 増 減	
	平成23年度	平成22年度		
一般会計等	実質収支額			
一 般 会 計	2,019,348	2,598,730	△ 579,382	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	87	81	6	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	60	0	60	
公共用地取得事業特別会計	0	0	0	
授産施設特別会計	86	193	△ 107	
小 計	2,019,581	2,599,004	△ 579,423	
一般会計等以外の特別会計のうち公営 企業に係る特別会計以外の会計	実質収支額			
国民健康保険特別会計	1,164,331	934,445	229,886	
老人保健医療特別会計(※1)	—	0	0	
駐車場事業特別会計	10	11	△ 1	
介護保険特別会計	65,560	80,175	△ 14,615	
後期高齢者医療特別会計	10,537	8,920	1,617	
小 計	1,240,438	1,023,551	216,887	
公営企業会計に係る会計	資金不足額(△)・剰余額			
法 適 用 企 業	水道事業会計	5,270,056	4,267,109	1,002,947
	下水道事業会計	6,990,367	6,412,771	577,596
	病院事業会計	3,147,095	2,635,820	511,275
	戸隠観光施設事業会計	1,484	8,915	△ 7,431
	産業団地事業会計(宅地造成事業)	0	0	0
	小 計	15,409,002	13,324,615	2,084,387
法 非 適 用 企 業	飯綱高原スキー場事業特別会計	201	217	△ 16
	鬼無里大岡観光施設事業特別会計	209	273	△ 64
	小 計	410	490	△ 80
合 計 ①	18,669,431	16,947,660	1,721,771	
標準財政規模 ②	89,441,971	89,441,948	23	
連結実質赤字比率(①/②)(※2)	— (△20.87)	— (△18.94)	△1.93ポイント	

(※1) 老人保健医療特別会計は、平成22年度をもって終了し、一般会計へ引き継がれた。

(※2) 連結実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「△」で表示した。

平成23年度決算における連結実質収支額は、平成22年度に比較して17億2,177万円余増加し、186億6,943万円余の黒字となり、連結実質赤字額は生じていない。

このため、連結実質赤字比率は、「-」で表示され、早期健全化基準を下回っている。

これは主に、一般会計等の実質収支額が5億7,942万円余減少したものの、公営企業会計(法適用企業)の資金剰余額が20億8,438万円余増加したことによるものである。

(3) 実質公債費比率

平成23年度決算における実質公債費比率の状況は、次表のとおりである。

	単年度			3か年平均		増減 (ポイント) ①-②
	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成21年度から 平成23年度 ①	平成20年度から 平成22年度 ②	
実質公債費比率	9.9%	11.3%	11.8%	11.0%	11.9%	△0.9

(単位：千円)

項目	単年度		対前年度増減
	平成23年度	平成22年度	
地方債の元利償還金 ①	19,882,651	20,452,286	△ 569,635
準元利償還金 ②	6,645,409	7,038,642	△ 393,233
特定財源 ③	4,214,141	4,125,711	88,430
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 ④	14,884,347	14,885,021	△ 674
①+②-③-④ A	7,429,572	8,480,196	△ 1,050,624
標準財政規模 ⑤	89,441,971	89,441,948	23
⑤-④ B	74,557,624	74,556,927	697
実質公債費比率(単年度) A / B	9.9%	11.3%	△1.4ポイント

平成21年度から平成23年度の3か年平均による実質公債費比率は11.0%で、平成20年度から平成22年度の3か年平均に比較して、0.9ポイント低下(改善)しており、早期健全化基準の25%を下回っている。

単年度で見ると、平成23年度は9.9%で、前年度に比較して1.4ポイント低下(改善)している。これは主に、一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の合計額が265億2,806万円となり、前年度に比較して9億6,286万円余減少したことによるものである。

(4) 将来負担比率

平成 23 年度決算における将来負担比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

年度 項目	平成23年度	平成22年度	対前年度 増減
将来負担額 ①	241,622,636	250,630,950	△ 9,008,314
地方債の現在高	134,001,962	138,215,750	△ 4,213,788
債務負担行為に基づく支出予定額	4,103,284	4,511,488	△ 408,204
公営企業債等繰入見込額	76,782,340	81,164,660	△ 4,382,320
組合負担等見込額	509,962	638,580	△ 128,618
退職手当負担見込額	23,454,414	22,914,451	539,963
設立法人の負債額等負担見込額	2,770,674	3,186,021	△ 415,347
土地開発公社	2,770,674	3,186,021	△ 415,347
充当可能財源等 ②	223,546,539	224,073,478	△ 526,939
充当可能基金	33,023,787	34,536,374	△ 1,512,587
充当可能特定歳入 ※	30,171,992	32,139,401	△ 1,967,409
うち都市計画税	24,537,812	25,133,428	△ 595,616
基準財政需要額算入見込額	160,350,760	157,397,703	2,953,057
①-② A	18,076,097	26,557,472	△ 8,481,375
標準財政規模 ③	89,441,971	89,441,948	23
算入公債費等の額 ④	14,884,347	14,885,021	△ 674
③-④ B	74,557,624	74,556,927	697
将来負担比率 A / B	24.2%	35.6%	△11.4ポイント

※ 充当可能特定歳入：都市計画税、国庫補助金、市営住宅使用料等のうち、元金償還に充てることが見込まれる特定財源

平成 23 年度決算における将来負担比率は 24.2%で、前年度に比較して 11.4 ポイント低下(改善)しており、早期健全化基準の 350%を大きく下回っている。

これは主に、将来負担額から控除される充当可能特定歳入及び充当可能基金がそれぞれ 19 億円余、15 億円余減少したものの、将来負担額となる公営企業債等繰入見込額及び地方債現在高がそれぞれ 43 億円余、42 億円余減少したことによるものである。

この将来負担額を市民一人当たり換算すると、約 63 万円となり、前年度に比べると約 2 万円の減少となっている。

しかしながら、将来負担額は、確定した債務に基づき算定されるものであり、平成 24 年度から 10 年間で概算 853 億円を見込む大規模プロジェクト事業費(平成 24 年 3 月公表の「長野市財政推計」)等は、この将来負担額に含まれていない。

今後は、これら事業に係る市債の新規発行の大幅増や基金の取崩しが見込まれる。特に、本

比率における将来負担額のうち地方債の現在高が 55.5%を占めていることから、起債の計画的な発行に留意するなど、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努められたい。

また、公営企業債等繰入見込額は、将来負担額の 31.8%を占め、地方債現在高に次いでその割合が高いことから、公営企業への繰出金については、地方公営企業法に謳われる経営の基本原則及び経費負担の原則に基づき必要最小限とするなど、引き続き財政規律の維持に努められたい。

審 查 資 料

一般会計等が負担する地方債元利償還金等の状況（実質公債費比率関係）

（単位：千円）

年 度 項 目	単 年 度			3 か年平均		増 減 A-B	単年度
	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成21年度か ら平成23年度 A	平成20年度か ら平成22年度 B		平成20年度 (※3)
① 地方債の元利償還金 （公債費充当一般財源 等）（※1）	19,882,651	20,452,286	21,166,959	20,500,632	21,180,010	△ 679,378	21,920,785
② 準 元 利 償 還 金	6,645,409	7,038,642	7,117,572	6,933,874	7,205,999	△272,125	7,461,782
満期一括償還地方債の 1年当たりの元金償還 金に相当するもの	7,217	30,550	53,883	30,550	51,661	△ 21,111	70,550
一般会計等から一般会 計等以外の特別会計へ の繰出金のうち、公営 企業債の償還の財源に 充てたと認められるも の	5,946,132	5,724,743	6,307,533	5,992,803	6,169,968	△177,165	6,477,629
一部事務組合等の起こ した地方債に充てたと 認められる補助金又は 負担金	74,841	77,801	78,695	77,112	122,364	△ 45,252	210,597
債務負担行為に基づく 支出のうち公債費に準 ずるもの	617,219	1,205,548	677,036	833,268	861,853	△28,585	702,976
一時借入金の利子	0	0	425	142	152	△ 10	30
③ 特 定 財 源 （※2）	4,214,141	4,125,711	4,418,052	4,252,635	4,378,177	△125,542	4,590,769
④ 標 準 財 政 規 模	89,441,971	89,441,948	88,076,961	88,986,960	88,526,415	460,545	88,060,336
⑤ 元利償還金・準元利償 還金に係る基準財政需 要額算入額	14,884,347	14,885,021	15,253,632	15,007,667	15,293,154	△ 285,487	15,740,808
⑥ 実 質 公 債 費 比 率 （ 単 年 度 ） （①+②-③-⑤）／（④-⑤）	9.9%	11.3%	11.8%	11.0%	11.9%	△0.9	12.5%
実 質 公 債 費 比 率 （ ⑥ ／ ③ ） （ 3 か 年 平 均 ）	11.0%						

（※1）繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。

（※2）特定財源：公営住宅使用料等のうち、公債費の償還等に充当したもの。

（※3）平成20年度の数値は、合併町村分を含む。

将来負担額の会計別内訳（将来負担比率関係）

（単位：千円）

会 計 名	将来負担額									
	地方債の現在高		債務負担行為に基づく 支出予定額		公営企業債等 繰入見込額		組合負担等見込額		退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額
	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度
一般会計等	134,001,962	138,215,750	4,103,284	4,511,488					23,454,414	
一 般 会 計	133,799,562	137,968,490	4,103,284	4,511,488					23,454,414	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	27,253	35,058								
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	169,285	186,208								
公共用地取得事業特別会計	0	17,382								
授産施設特別会計	5,862	8,612								
一般会計等以外の特別会計のうち公営 企業に係る特別会計以外の会計					310,223	361,413				
国民健康保険特別会計					12,184	13,379				
老人保健医療特別会計					—	0				
駐車場事業特別会計					298,039	348,034				
介護保険特別会計					0	0				
後期高齢者医療特別会計					0	0				
公営企業に係る会計					76,472,117	80,803,247				
法適用企業					76,472,117	80,803,247				
水道事業会計					4,564,710	4,430,907				
下水道事業会計					63,648,263	67,275,978				
病院事業会計					7,691,444	8,700,362				
戸隠観光施設事業会計					567,700	396,000				
産業団地事業会計（宅地造成事業）					0	0				
法非適用企業					0	0				
飯綱高原スキー場事業特別会計					0	0				
鬼無里大岡観光施設事業特別会計					0	0				
一部事務組合等							509,962	638,580		
長野広域連合							0	14,788		
北信保健衛生施設組合							108,310	155,773		
千曲衛生施設組合							371,467	416,505		
須高行政事務組合							30,185	51,514		
土地開発公社										2,770,674
小 計	134,001,962	138,215,750	4,103,284	4,511,488	76,782,340	81,164,660	509,962	638,580	23,454,414	2,770,674
対前年度増減（23年度－22年度）	△ 4,213,788		△ 408,204		△ 4,382,320		△ 128,618		539,963	△ 415,347
将来負担額（23年度）	241,622,636									
前年比（23年度－22年度）	△ 9,008,314									

充当可能基金の内訳（将来負担比率関係）

（単位：千円）

基金名	充当可能基金		
	平成23年度	平成22年度	対前年度 増減
財政調整基金	13,154,283	14,135,615	△ 981,332
減債基金	4,009,731	3,993,299	16,432
庁舎整備基金	1,912,345	1,912,198	147
市民病院建設基金	37,694	167,112	△ 129,418
大学整備基金	1,369,486	1,365,699	3,787
市制90周年記念文化施設建設基金	2,375,904	2,376,964	△ 1,060
土地開発基金	1,034,581	1,030,528	4,053
都市デザイン基金	93,148	91,148	2,000
職員退職手当基金	3,440,511	3,187,758	252,753
老人大学園設置運営基金	22,456	23,403	△ 947
ふれあい長寿社会福祉基金	1,038,695	1,101,827	△ 63,132
芸術文化振興基金	337,846	348,829	△ 10,983
スポーツ振興基金	56,096	86,774	△ 30,678
高額療養費貸付基金	9,725	9,725	0
防災基金	60,000	60,000	0
奨学基金	90,099	86,178	3,921
住宅新築資金等貸付事業債償還準備基金	22,973	20,248	2,725
リサイクル基金	737,690	609,760	127,930
国際交流基金	92,262	92,401	△ 139
子供たちの国際交流基金	84,480	90,017	△ 5,537
子どもたちの国際教育のための倉石忠雄基金	65,600	77,633	△ 12,033
都市緑化基金	326,395	346,142	△ 19,747
ふるさと応援基金	3,448	6,680	△ 3,232
介護給付費準備基金	376,665	1,014,917	△ 638,252
国民健康保険支払準備基金	1,638,759	1,631,667	7,092
公共交通機関活性化基金	158,102	157,553	549
冬季競技振興基金	474,813	512,299	△ 37,486
合計	33,023,787	34,536,374	△ 1,512,587

平成 23 年度決算に基づく資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 23 年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

平成 24 年 6 月 29 日から 8 月 29 日まで

第 3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて審査した。

第 4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠し適正に作成されているものと認められた。

資金不足比率は次表のとおりであり、各比率とも経営健全化基準を下回っている。

区分	会計名	平成23年度	平成22年度	対前年度 増減	経営健全化 基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	— (△90.03%)	— (△72.60%)	△17.43	20%
	下水道事業会計	— (△94.79%)	— (△87.57%)	△7.22	20%
	病院事業会計	— (△29.75%)	— (△27.04%)	△2.71	20%
	戸隠観光施設事業会計	— (△0.58%)	— (△2.51%)	1.93	20%
	産業団地事業会計	— (△39.71%)	— (△13.88%)	△25.83	20%
法 非 適 用 企 業	飯綱高原スキー場事業 特別会計	— (△0.43%)	— (△0.45%)	0.02	20%
	鬼無里大岡観光施設事業 特別会計	— (△0.19%)	— (△0.25%)	0.06	20%

※ 資金不足比率については、計算結果がマイナス（資金剰余）であったので「—」と表示し、参考として資金剰余の比率を括弧内に「△」で併記した。

※ 資金不足の割合を前年度と比較するため、産業団地事業会計（宅地造成）では、一般会計からの長期借入金資金不足額に加え、正の値ならば剰余額を 0 とする特例を考慮しない比率を併記した。

2 個別意見

平成 23 年度決算において、法適用企業及び法非適用企業とも資金不足は生じていない。

しかしながら、仮に実質的な資金不足額を把握するため、翌年度（1 年以内）に償還する予定の企業債の額を流動負債に算入して計算すると、戸隠観光施設事業会計において実質的な資金不足比率は 5.74% となり、資金不足が生じることになるが、この企業債元利償還金は一般会計から補助を受ける予定のため、今後、一般会計の負担等も十分注視していく必要がある。

また、戸隠観光施設事業会計の実質流動比率は 54.3% で、前年度の 71.1% からさらに悪化している。加えて自己資本構成比率は依然としてマイナスのため、債務超過の状態に陥っていることから、健全な財政状態に向けて早急に経営の改善を図られたい。

審 查 資 料

資金不足額の状況（法適用企業）

（単位：千円・％）

項目	会計名	水道事業	下水道事業	病院事業	戸隠観光施設事業
資金不足額 (①-②+⑤-⑧) (※1)		△ 5,270,056	△ 6,990,367	△ 3,147,095	△ 1,484
① 流動負債		1,111,499	3,093,511	196,085	21,597
② 控除未払金等		0	0	0	2,600
③ 翌年度償還予定企業債		1,890,292	5,956,738	756,909	16,100
④ 小計 (①-②+③)		3,001,791	9,050,249	952,994	35,097
⑤ 算入地方債		0	0	0	0
⑥ 流動資産		6,381,555	10,083,878	3,498,976	20,481
⑦ 控除財源		0	0	155,796	0
⑧ 小計 (⑥-⑦)		6,381,555	10,083,878	3,343,180	20,481
事業の規模 (⑨-⑩)		5,853,521	7,374,133	10,577,666	254,265
⑨ 営業収益 (医業収益)		5,853,521	7,374,133	10,577,666	254,265
⑩ 受託工事収益の額		0	0	0	0
繰越欠損金		0	0	2,535,616	1,377,000
流動比率 (⑥/①)*100)		574.1	326.0	1,784.4	94.8
実質流動比率 (⑥/ (①+③)) *100 (※4)		212.6	111.4	367.2	54.3
資金不足比率 (※2) (資金不足額/事業の規模) *100		— (△90.03)	— (△94.79)	— (△29.75)	— (△0.58)
実質資金不足比率 (※2) ((④+⑤-⑧) /事業の規模) *100		(△57.73)	(△14.01)	(△22.59)	5.74

(宅地造成)

（単位：千円・％）

項目	会計名	産業団地事業
資金不足額 (①+②-⑤)		△ 2,110,678
資金剰余額 (①+②-⑤+⑥) (※3)		0
① 流動負債		314,617
② 算入地方債		0
③ 流動資産		2,816,716
④ 土地評価差額		391,421
⑤ 小計 (③-④)		2,425,295
⑥ 長期借入金		3,117,000
事業の規模		5,314,281
⑦ 資本・負債 (合計)		5,314,281
繰越欠損金		0
資金不足比率 (※2) (資金不足額/事業の規模) *100		— (△39.71)

(※1) 資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。

(※2) 参考として、資金不足比率及び実質資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。

(※3) 産業団地事業会計の資金剰余額については、宅地造成事業の算定の特例により一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば剰余額を0とする。

(※4) 実質流動比率：実質的な資金不足額を把握するため、翌年度償還予定の企業債の額を「1年基準」に基づき流動負債に算入して計算した。

資金不足額の状況（法非適用企業）

（単位：千円・％）

項目	会計名	飯綱高原 スキー場事業	鬼無里大岡 観光施設事業
資金不足額（①+②-⑤）	（※1）	△ 201	△ 209
① 歳出額		88,582	59,105
② 算入地方債		0	0
③ 歳入額		88,783	59,314
④ 翌年度に繰り越すべき財源		0	0
⑤ 小計（③-④）		88,783	59,314
事業の規模（⑥-⑦）		46,529	107,290
⑥ 営業収益に相当する収入額		46,529	107,290
⑦ 受託工事収益に相当する収入額		0	0
資金不足比率（※2） （資金不足額/事業の規模）*100		— (△0.43)	— (△0.19)

（※1）資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。

（※2）参考として、資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。